

# 令和8年度採用 逗子市会計年度任用職員（短期間任用） 募集案内

受付期間	令和8年2月2日から令和8年2月13日
------	---------------------

## ■ ■ 募集の目的 ■ ■

この募集は令和8年度会計年度任用職員（短期間任用）の採用を目的としています。

## ■ ■ 採用までの流れ ■ ■

- ① 「会計年度任用職員（短期間任用）申込書・履歴書」を社会教育課まで提出してください。
- ② 面接試験を行います。
- ③ 面接試験に合格すると、会計年度任用職員（短期間任用）まんだら堂やぐら群公開管理員採用候補者名簿に登載されます。
- ④ 候補者名簿の中から、採用となります。

※「会計年度任用職員（短期間任用）まんだら堂やぐら群公開管理員採用候補者名簿」の登録有効期限は、登録日から令和9年3月31日までです。

※有効期限内に必ず任用があるとは限りません。

## ■ ■ 募集職種 ■ ■

- ・職 職 まんだら堂やぐら群公開管理員
- ・内 容 初夏及び秋に実施するまんだら堂やぐら群限定公開の管理業務（施設管理、来場者対応ほか）に従事します。

## ■ ■ 受験資格 ■ ■

次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## ■ ■ 試験内容等 ■ ■

試験内容	
面接試験	面接試験を行います(名越切通に関する知識などをうかがいます)。

※試験日は令和8年3月2日(月)、3日(火)のいずれかを予定しています。  
※試験時間は10分程度。集合時間は出願受付時に調整の上決定します。

## ■ ■ 合格発表 ■ ■

- (1) 試験の結果については、可否にかかわらず文書で通知します。
- (2) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

## ■ ■ 勤務条件 (令和8年2月1日現在) ■ ■

- (1) 任期  
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間の市が指定する期間
- (2) 再度の任用について  
会計年度任用職員(短期間任用)採用候補者名簿の登載期間中は、一度任用され、任期が終了した場合でも、再度の任用が可能です。
- (3) 条件付採用について  
一定の期間勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。期間は原則として1ヵ月間になります。その間の勤務成績が良好でない場合は、正式採用されない場合があります。
- (4) 勤務期間・日数・時間等  
市が指定する日数及び時間。  
期間 初夏(4月下旬～5月)、秋(10月下旬～12月中旬)の土日月祝(予定)  
時間 月2、3回程度、初夏は午前10時から午後4時までの間の5時間、秋は午前10時から午後3時までの間の4時間  
※採用者の中から1日当たり2人でシフトを組み、日数や時間を調整します。  
※勤務場所は史跡名越切通まんだら堂やぐら群(小坪7丁目地内)です。
- (5) 休日・休暇  
対象になりません。
- (6) 報酬

(令和8年2月1日現在)

職種	勤務時間	報酬
まんだら堂やぐら群公開管理員	任用条件による	時給1,423円

※返子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。  
※令和8年2月1日現在のため、変更になる場合があります。

- (7) 職歴加算について  
対象になりません。
- (8) 諸手当について  
通勤手当を市の基準により支給します。
- (9) 社会保険等

- 対象になりません。
- (10) 労働保険  
対象になりません。
- (11) 災害補償  
労災補償保険法又は市の公務災害補償条例によります。
- (12) 服務等について  
服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。

## ■■ 受験手続 ■■

- (1) 申込方法  
窓口持参による申込み  
提出書類  
○会計年度任用職員(短期間任用)申込書・履歴書  
※ 申込書・履歴書には、写真(最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの)を必ず貼って提出してください。
- (2) 受付場所  
逗子市役所5階 教育部社会教育課  
所在地 逗子市逗子5-2-16 電話 046(873)1111 内線521
- (3) 受付期間及び時間  
令和8年2月2日(月)～令和8年2月13日(金)  
午前8時30分～午後5時  
※土・日・祝日及び正午～午後1時は除く。

## ■■ 提出書類の記入上の注意 ■■

- (1) 申込書は、※印の欄を除きすべての欄に記入してください。記入には、黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。
- (2) 学歴欄は、最終学歴については必ず記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。
- (3) 以前に逗子市の非常勤・臨時職員・会計年度任用職員等として勤務した経験があれば、職歴欄にその旨記載してください。

## ■■ 注意事項 ■■

- (1) 試験に対する問い合わせは、前記の受付場所に行ってください。
- (2) 面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。

■■ 申込受付・試験会場 ■■

## 逗子市役所周辺案内図



■■ 募集に関する問い合わせ先 ■■

逗子市教育委員会 教育部社会教育課

046-873-1111 内線 521